

# 給水設備簡易診断業務

## 1 診断内容及び診断報告書作成

診断内容・・・所定の「給水設備簡易診断実施要領」に実施する。

なお、現地調査は、1日以内

### 給水設備簡易診断実施要領

#### 目的

本調査は全体または部位の詳細診断とは異なり、限られた範囲での目視を中心とした現状の不具合の有無から概状の傾向を予知し、今後の方向性（維持保全計画）の基礎資料とする。

#### 範囲

建物内給水設備全般

#### 調査方法

主要機器及び配管の外観目視とし、配管内部は内視鏡により目視観察とし要所を写真にて記録する。（詳細は別紙に記載）

#### マンション配管簡易診断（給水管）

項目	方法	内容
予備調査	図書確認 竣工図関係 修繕履歴関係	設備システム概要の把握 修繕履歴の現状実態を把握
本調査 （簡易）	給水管 内視鏡調査 メーター廻り及び室内 2ヶ所	配管内部状況 住戸1戸を対象
	主要機器 目視調査	受水槽、高架水槽、ポンプなどの 外観状況
	パイプシャフト 目視調査	5ヶ所程度（メーター廻り）漏れ、 腐食、保温劣化などを確認する
	床下ピット内 目視調査	1ヶ所 漏れ、腐食、保温劣化などを確認する
提出書類	診断報告書 1部提出	A4サイズ5ページ以内（内視鏡、 外観写真含む）
説明会	理事会 （その他は別途 協議） 診断後1回	説明、協議、助言

## 報告内容及び形式

ア) 報告内容 所定の「給水設備診断実施報告書」を作成する。

イ) 報告形式 報告先 理事会等 回数 1回

### チェックシート(判定方法一覧表)

項目	部位	現状	調査方法	判定ランク			判定
				A	B	C	
給水設備	受水槽	劣化 破損 漏水	目視調査 点検記録	・劣化が著しい ・漏水が著しい ・破損が著しい	・劣化している ・漏水している ・多少破損がある	・異常なし	
	高架水槽	劣化 破損 漏水	目視調査 点検記録	・劣化が著しい ・漏水が著しい ・破損が著しい	・劣化している ・漏水している ・多少破損がある	・異常なし	
	給水ポンプ	劣化 破損 漏水	目視調査	・劣化が著しい ・漏水が著しい	・劣化している ・多少漏水している	・異常なし	
	給水管 (外観)	劣化 漏水 赤水	目視調査	・劣化が著しい ・漏水が著しい ・赤水が出る	・劣化している ・漏水している	・異常なし	
	給水管 (配管内部)	腐食劣化	内視鏡調査	・劣化が著しい	・劣化している	・異常なし	

### 調査結果及び評価

項目	部位	評価	要2次診断
給水設備	受水槽		
	高架水槽		
	給水ポンプ		
	給水管 (外観)		
	給水管 (配管内部)		

所見

-----

-----

-----

## 配管内部検査

種 目	区 分	

対象管		
管 径		
材 質		
継手種類		
箇 所		
系 統		

## 記 録 写 真

入口付近	0.8m 先
0.6m 先	1m 先
解 説 : _____ _____ _____	

## 2 実施業者

会社名・代表者名	住所・電話
(株)サンライト 代表取締役 瀬口 健一	白石区菊水4条1丁目3-1 TEL 812-5711 FAX 812-5722
北海道テクノサービス(株) 代表取締役 俣賀 猛	北区北35条西1丁目1-20 TEL 758-4030 FAX 758-4090
央幸設備工業(株) 代表取締役 土榮 勝司	白石区菊水上町1条4丁目1-21 TEL 814-9701 FAX 814-9070
(株)ビルト・NDT 代表取締役 田中 衛	東区東32条東18丁目3-14 TEL 780-1522 FAX 780-1523

## 3 診断料

給水設備簡易診断料 10万円 (消費税別)

## 4 業者に対する注意事項として、下記について連絡している。

診断業務実施に際して、営業活動は行わない。

診断料無料の取扱いは行わない。

給水設備簡易診断報告書

2006年 月 日

(株)